



令和4年第1回町議会定例会が3月9日に招集され、報告1件、議案17件、発議1件が審議され、同月15日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政執行方針及び町政報告 (要約)

I. はじめに

■急速な新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、令和2年2月28日、全国に先駆けた北海道独自の緊急事態宣言が発出されてから2年が経過した今も、一進一退の厳しいコロナ禍が続いています。

そうした災禍の中で、新しい過疎法が制定され1年が経過しようとしています。そして、人口減少過程にある我が国の中での過疎指定地域は、

全国市町村の過半数の885市町村に及んでいます。

一方で、過疎地域には、新過疎法の理念が期待する景観や自然環境だけでなく「都市とは異なる価値を持つ低密度な居住空間」として、人口が低密度でも多様な地域資源を活かした新しいライフスタイルやビジネスモデルの構築を目指すような関係人口の呼び込みと人材育成のため、過疎地域における「内からの視点」と「外からの視点」の出会いや融合の機会の創出への過疎自治体の積極的な取組が求められています。

■昨年から原油価格の高騰により、我が国の企業や家計にも幅広い影響が出始めた矢先に、資源国ロシアのウクライナ軍事侵攻と、国際社会の経済制裁による新たな世界危機が発生しました。

「世界経済への深刻な影響の長期化は避けられない。」「日本国内での燃料や食料品など生活必需品の更なる値上げや、幅広い産業への打撃は計り知れない。」「観光業の復活には、国際往来の再開が欠かせ

ない。」

などとするコロナ危機と重なる衝撃的、緊迫した報道が連日続いています。

私たちは、この日々刻々と変化する世界危機の情勢や政府の国内危機対策の行方と、地方自治体への影響の論議を常に注視し、未曾有の危機下にありましても、小規模自治体の優位性を活かした着実な行政運営の維持に最善の努力を傾け、全道179市町村基礎自治体の一つとしての使命を担い、自治力・財政力・行政力を養い発揮してまいりたいものであります。

II. 令和4年度町政執行方針 基本方針

の懸案課題の一つひとつの克服と解決への努力も、町民と議会と行政が心ひとつに力を合わせていかなければなりません。

令和4年度の町政執行に当たりましては、改めて、「健全財政の維持」と「公共行政サービス水準の維持向上」と「地域の振興」の3つの課題の両立と克服の重要性に対する町民との共通認識を基本として、今日の国民的理解促進が急がれる「持続可能な開発目標（SDGs）」や「二酸化炭素削減目標（ゼロカーボン北海道）」などに代表される地球規模の新しい社会的課題を背景とした国・道の施策の動向に高い関心を寄せながら、

①「新しい人の流れをつくり、子どもを育てやすい環境づくり」の推進

②「第4次地方創生臨時交付金事業」の有効活用

③「半島先端の価値の創生」へ導く関係人口の創出・拡大と官民連携の促進

④「公共施設の老朽化対策」の計画的な推進

⑤国・道・民間資金等「地方

我が町のコロナ禍の数多く

支援制度」の機動的な活用

の基本的・共通的な施策の推進方向に沿って、各分野の主要な事務事業を推進していきます。

また、こうした国難の時代だからこそ、国、道や大学、民間機関など本町の地方創生に期待し、また情熱を燃やす道内外の多くの積丹応援団の方々の知識や技をお借りし、その連携と協働の信頼関係を大切にしながら、そして何よりも町民の融和と郷土愛を大切に「自然・人・産業の和で築くまちづくり」に、職員と共に弛まぬ努力を傾けてまいります。

町民の皆さん、そして町議会議員各位の一層のご理解とご協力を、心よりお願い申し上げます。

令和4年度予算の編成

特別会計繰出金

5,200万円(22%)減

コロナ禍の長期化が続く状況下で、「町民の日常生活に身近な公共行政サービス水準の維持」を念頭に、一般会計総

額29億7,620万3千円(前年度比3億4,936万5千円、13.3%増)、5つの特別会計総額4億1,920万6千円(前年度比9,742万6千円、18.9%減)の令和4年度予算案となりました。

政府が昨年6月に閣議決定した令和4年度地方財政対策では、地方の歳出水準について、「一般財源総額が令和3年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」としているものの、令和4年度地方財政計画における普通交付税については、算定基礎となる「65歳以上人口」及び「75歳以上人口」等が令和2年度調査の人口数が用いられること、算定単位費用の減及び令和3年度人事院勧告に基づく期末手当の引き下げ措置の影響など、不確実な地方財政を取り巻く経済情勢などを考慮すると、人口減少が続く当町においては、過疎対策事業債など良質な過年度の地方債償還財源補填分を除き、現行の地方交付税制度での同交付金の高い増額は見込めないと

想定しています。

一般会計予算の歳入は、町税1億6,527万8千円(前年度比943万7千円、6.1%増)、普通交付税15億2,000万円、特別交付税1億6,500万円、合計16億8,500万円(同1億400万円、6.6%増)を、地方債2億4,310万円(同5,880万円、31.9%増)を、基金繰入金2億95万8千円(同2,058万5千円、9.3%減)などを計上しました。

歳出は、懸案諸課題の解決に資する投資的事業において、国庫補助事業などの採択要望に努める一方、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債、緊急浚渫推進事業債など、償還時に交付税措置のある良質な地方債の活用に留意したほか、5つの特別会計の収支均衡を維持し、赤字の「累積化回避」を最優先するため、1億7,792万4千円(前年度比5,243万8千円、22.8%減)を繰出金として計上しました。

令和4年度の主要な事業と

しては、防災倉庫建設事業、神威岬自然公園遊歩道等改修事業、観光資源創出事業、農業基盤整備促進事業(川上農道被災復旧)、美国地区防災避難路整備事業などの新規若しくは継続事業を、福祉灯油購入助成事業、地域福祉交通支援対策事業及び高等学校生徒遠距離通学費等補助事業の拡充のほか、結婚新生活及び移住支援事業の創設などを計上しました。

また、これら事業に係る財源手当の一部は、産業交流雇用対策推進事業特別会計廃止に伴う繰出金相当額及び過年度のふるさと納税寄附金を充当活用することとしました。

その結果生じる歳入財源不足額約2億円は、財政調整基金及び減債基金の取り崩しにより収支均衡を図ることとしました。

なお、当初予算案に計上できなかった事務事業については、令和3年度特別会計繰出金の実績見直し、7月の地方交付税算定状況、国・道補助金や過疎対策事業債等の採択内示の状況など、年度途中の

歳入財源確保の見通しを踏まえ、特に国費等補助金を要望中の急がれる懸案事業の早期着手に向けて、適期の補正予算案の提出に努めます。

Ⅲ. 主要施策の推進

1 「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」

学校教育

①学習支援対策

1人1台端末のGIGAスクール構想により整備した学校教育ICT環境を活かした教育活動を推進します。

外国語指導助手、特別な支援を必要とする児童生徒に対する特別支援教育支援員を継続配置します。

②学校施設環境改善対策

日司小学校屋内運動場の非構造部材の耐震機能の改修強化対策について、国庫補助金の採択を要望中です。

社会教育

①子ども第三の居場所事業

b & g しゃこたん児童家庭教育支援センター施設周辺の安全対策のための外構整備と、協力員による活動プログラムの充実を図ります。

②地域コミュニティ再生事業

B & G 海洋センターを拠点に「いきいき・たまり場事業」や「はつらつウォーキング事業」、地域おこし協力隊の活用による中学生の基礎学力の向上を目指す「学習支援事業」を推進します。

生徒遠距離通学費等補助事業、福祉灯油購入助成事業及び地域福祉交通支援対策事業の助成対象基準を拡充します。

②妊産婦安心・出産支援事業

妊産婦の通院費等の経済的負担の軽減を図るため、道補助制度の町費上置助成支援措置を継続します。

③保育所の運営

新型コロナウイルス感染症防止対策の強化を図り、保護者との連携強化や、職員の保育技術の向上により保育所運営の充実に努めます。

子育て支援・児童福祉

2 「地域ぐるみでつくる健康、支えあう福祉のまちづくり」

①子ども・子育て支援事業

第2期積丹町子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）に基づく子育て支援諸対策事業の着実な推進に努めます。

また、子育て世帯の経済的負担の軽減に資する高等学校

高齢者福祉

①高齢者福祉

第9次積丹町高齢者保健福祉計画（令和3～5年度）に基づき、高齢者自立生活支援事業や町独自助成事業、見守り運動の強化など各種対策事業の着実な推進に努めます。

②救急バトン配布

高齢者世帯等の救命救急対応時の情報伝達に役立てる「救急バトン」の普及啓発に努めます。

③高齢者見守りサービスの充実

ヤマト運輸株式会社との連携による高齢者見守りサービス「ハローライト（電球型発信機）」の導入により、独居高齢者の見守りサービスシステムの拡充を図ります。

④高齢者社会参加活動の促進

高齢者の社会参加の促進に資するため、「積丹町生産活動センター」の財政的、人的支援に努めます。

保健・医療

①高齢者の保健事業と介護予防等の「一体的な実施事業」

後期高齢者の「保健事業」と介護保険の「介護予防事業」との連携を図り、高齢者の心身の多様な課題にきめ細やかな対応の一体的な取組を推進します。

②健康づくり関連対策事業

国保加入者の特定健診受診率の向上と町民の健康維持増進支援事業の強化に努めます。

③子宮頸がんワクチンの勧奨再開

国の方針により接種後の副反応等への懸念から、平成25年6月から積極的な定期接種の勧奨を差し控えていたところですが、同ワクチンに係る有効性の確認と積極的接種勧奨の方針が示されたことから、

基本的な対象年齢（11歳～16歳）のほか、積極的な勧奨が行われてこなかった年代の（17歳～25歳）の接種対象者への接種勧奨の啓発周知を実施します。

④国保診療所の運営

現在の診療体制を維持しながら、老朽化が進む施設等の計画的な更新・整備に努めます。

また、住民福祉課及び地域包括支援センターとの連携のもと、町民の健康維持や利用者拡大に繋げる運営に努めます。

少子化対策

①結婚新生活支援事業

新婚世帯を対象とした、家賃・引越し費用等を助成支援する道施策の導入活用により、町内での結婚新生活支援対策制度を創設します。

3 「自然と共生し、安全で快適な暮らしを実現するまちなみ」

防災・危機管理

① 防災体制の整備充実

災害発生時の消防組織等の即応能力の強化に資するため、「B&G 防災拠点整備助成事業」により重機等を格納する防災倉庫の新設及び重機操作等の運用に携わる災害エキスパートの育成などの人材育成研修事業を継続実施します。

② 美国地区防災避難路の整備

道の補助小規模治山事業補助金と緊急防災・減災事業債を活用して、黄金岬自然遊歩道整備を兼ねた避難路整備工事を継続実施します。

また、隣接する一部区間については、道営治山事業による改良整備計画を要望中です。

③ 治山事業

国有林治山事業については、黄金岬地区の落石防護柵50mの改修工事が計画されています。

道営治山事業では、積丹地区保育工事（美国小学校裏他3カ所、下刈り1・25ha）の継続実施を要望中です。

④ 野塚海岸護岸老朽化対策事業

北海道の同海岸保全施設（延長約315m）の老朽化対策は、工事期間を3年に延長して継続実施されます。

道路・橋梁・河川・地籍

① 道路・橋梁・河川改修整備

国道229号橋梁長寿命化対策として、三角橋（婦美町）・境橋（婦美町）・丸山橋（野塚町）・野塚橋の修繕工事に着手予定です。

町の継続事業として、島武意通り線道路改良事業、船淵4番線（浜町）舗装修繕事業、新栄橋（野塚町）橋梁長寿命化修繕事業及び船淵11番線（多茂木）道路改良事業並びに新規事業として、除雪ドーザ機械更新事業について国費補助金の採択を要望中です。

② 国道229号美国峠の津波避難階段整備

小樽開発建設部では、過年度から継続調査中の美国市街地の津波浸水被災を想定した「国道を活用した高台避難対策」として、美国小学校裏山から美国峠第一カーブ付近に接続する「避難階段の新たな整備」の具現化に向けた検討に着手する予定です。

③ 美国川河川改修事業

国道橋左岸基部から東浦に通じる町道栄町本通り線付替工事の着工が予定されています。

また、未着工区域内4箇所（道の内外の相続権利者の把握が難しい用地処理事案の解決に向けて、北海道への協力に努めてまいります）。

④ 地籍調査事業

日司地区は、土地所有者による地籍図・地籍簿等の本覧が終了し国への承認手続きを実施します。

また、日司泊及び野塚地区（0.66km²）は、4カ年計画で2年目を迎え継続実施します。

⑤ 除排雪事業

国道及び道道と連携し、一層の効率的・効果的な町道の除排雪作業の実施により、冬の町民生活環境の維持向上に努めます。

住宅

① 公営住宅

美国団地長寿命化等改修事業について、国費補助金の採択を要望中です。

また、国の補助制度の活用が困難な公営住宅については、入居者の要望を確認しながら、町費営繕事業により適切な維持管理に努めます。

今年度見直しの積丹町公営住宅等長寿命化計画に沿って、公営住宅の空室増加や民間賃貸住宅不足及び移住対策等の課題解決に資するため、「中堅所得者の入居要件」の緩和措置の検討を進めています。

簡易水道・下水道

① 簡易水道・下水道

簡易水道配水管老朽化対策として、引き続き野塚地区浄水場機械計装設備（来岸流量計・余別流量計）の更新整備を計画し、国費補助金の採択を要望中です。

また、水産庁の補助制度の導入活用による日司配水池機械設備更新工事、入舸・野塚集落排水終末処理施設実施設計に係る国費補助金の採択を要望中です。

国の方針に沿って、水道、下水両特別会計の安定的な経営継続のための公営企業会計への移行準備を進めてまいります。

葬斎場

① 葬斎場の管理運営

計画的な維持修繕により、円滑な管理運営に努めます。

ごみ処理・リサイクル・し尿処理

①一般廃棄物最終処分場の老朽化対策
建設後20年を経過した、クリーンセンターの建物、設備機器等の年次計画的な改修整備に努めてまいります。

令和4年度は、中央動力制御盤、移送ポンプ、流量計等の更新対策の実施を検討中です。

②粗大ごみ収集の実施

4月から10月までの7カ月間、原則、最終金曜日月1回を収集日として実施します。

③合併処理浄化槽の普及推進

生活排水等による水質環境の保全対策を推進するため、個人設置型合併処理浄化槽設置及び事業所用合併処理浄化槽設置助成事業を継続します。

④下水道広域化推進総合事業の推進

北後志衛生施設組合し尿処理施設の老朽化に伴い、余市町公共下水道処理場に同組合施設の機能を併設整備するた

め、国費補助事業による北後志5町村共同負担3年計画事業（令和4年度～6年度）が着工します。

公共交通

①積丹町地域公共交通活性化協議会設置
関係機関等による法定協議会により、今後の町内の地域公共交通のあり方の協議を進め、地域公共交通計画の策定事務を進めます。

生活安全

①交通安全運動の推進

町内各関係団体及び余市警察署との連携を図り、交通事故の減少と交通死亡事故ゼロを目指した街頭啓発活動や広報活動に努めます。

消防・救急

①消防組織体制等の整備

北後志消防組合では、積丹支署の依願退職者に伴う補充職員1名の4月1日付け採用を決定しています。

また、国の消防団員処遇改善方針に沿って、令和4年度から消防団員の出勤報酬等の引き上げを実施するほか、神岬第8分団詰所屋根の葺替修繕及び同支署消防業務用パソコンの更新整備を実施します。

4「産業が連携し、豊かな地域資源をまもり活かすまちづくり」

農業

①新規就農対策

新規就農者の就農直後の経営確立を助成支援する「農業次世代人材投資事業」を継続実施します。

②畑作振興対策

安心・安全な農産物の安定供給を図るため、生きた土づくり有機農業推進事業、営農改善総合対策事業及び環境保全型農業直接支払交付金事業への助成支援を継続実施します。

また、狩猟免許取得費用の助成など、引き続きヒゲマ・エゾシカ等有害鳥獣被害対策

を推進します。

③酪農畜産振興対策

乳牛検定組合運営事業及び家畜改良対策事業に対する町費助成措置を継続実施します。

④川上農道路肩崩壊復旧対策

平成29年4月の降雨及び融雪により被災した、美国川上地区から婦美地区に至る農道の一部区間55・6mの路肩崩壊復旧対策について、国費補助金が交付決定しだいで着工します。

林業

①分収造林事業

除伐・地拵等保育施業44・3ha（神岬I団地、婦美団地II地区、婦美II団地、余別団地、美国団地）、余別団地トック道開設1・3km、婦美団地六地区基幹作業道開設0・6km、美国団地植栽5・0haの施業を実施予定です。

②J-Tの森積丹保全活動

日本たばこ産業株式会社との第2期ほつかいどう企業の森林づくり協定（令和3～7

年度）による森林保育施業、森林保全活動イベント及び間伐材等森林資源を活用した各種事業を実施します。

③積丹地域森林整備推進協定の推進

路網作設、集積土場の確保、間伐材の民国連携同時販売、J-Tの森積丹森林保全活動支援など、石狩森林管理署、森林整備センター北海道水源林整備事務所及び当町との現行三者協定が、最終年度を迎えるため、次期第4期（令和5～9年度）の計画策定に向けて検討に着手します。

④森林環境譲与税活用事業

国の同譲与税基金を財源として、森林体験学習や森林レクリエーション活動の促進に資するため、積丹岳登山道の維持修繕を実施します。

水産業

①水産資源増殖事業等

沿岸資源の維持増大と持続的な漁業振興に資するため、サケ・マス増殖推進事業、ウ



二・ヒラメ種苗資源放流事業、密漁防止対策事業等への助成支援を継続実施します。

②水産資源付加価値向上対策事業

漁期内のウニの安定供給を図るため、改良型活魚水槽を来岸地区にも整備して、蓄養・販売実証試験事業を継続実施し、旧漁協2地区における漁業者の主体的な蓄養殖漁業の事業化を目指す取組を支援します。

また、水産技術指導員1名を配置し、「ウニの蓄養」や「ホソメコンブの養殖」、「藻場の造成」など水産技術指導の支援を継続します。

③水産多面的機能発揮対策事業

美国地区「美国・美しい海づくり協議会」及び余別地区「余別・海HUGくみたい」が実施する「ウニ殻天然ゴム固形化肥料」などによる磯焼漁場の回復を目指す活動など、漁業者の主体的な取組に対する国の財政支援制度を活用した助成支援措置を継続実施し

ます。

④漁港整備

美国漁港整備事業は、北護岸部の船揚場屋根施設整備工事及び積丹観光振興公社前の用地改良工事の継続実施を、また、茶津地区の防波堤・護岸等の調査設計を実施する予定です。

⑤水産基盤整備事業

北海道の大型魚礁設置工事は、これまでの余別沖合に次いで、令和4年度から神岬地区サルワン沖合の新たな漁場造成に着手します。

商工業・観光

①新たな観光資源創出事業

無人化前の神威岬灯台で使われていた「第一等不動レゾの里帰り構想」は令和元年度に着手し、令和3年度は、公益社団法人燈光会（東京都）及び国土交通省海上保安庁の協力支援を得て、㈱ペニンシュラ所有のカムイ番屋2階展示室へ同レゾを千葉県から移送し組立設置工事中です。令和4年度は、積丹町地域

活性化協議会でのこれまでの計画事業の継続的な検討内容に沿って、同社が事業主体となり、展示造物制作及び展示室等改修工事を行い、同灯台点灯記念日の8月25日オープンを目指しています。

同協議会並びに同社からの過年度来の要望に沿って、同構想事業への助成支援を行い、円滑な同事業の完成による本町の新しい観光資源の創出実現に努めます。

②神威岬自然公園遊歩道等改修整備事業

財政負担の軽減に配慮しながら同遊歩道の計画的な老朽化対策を促進するため、国費補助金（環境省自然環境整備交付金）が交付決定し、着工し、木柵工、路盤工、駐車場舗装工等の整備を実施します。

③商工観光団体運営事業等

商工会運営事業、緊急経済対策プレミアム付商品券発行事業、観光協会運営事業等への助成支援措置を継続実施します。

長引くコロナ禍の厳しい経営環境が続く中、「感染予防と経済の回復の両立」に関係団体と連携を密にして取り組むとともに、国や北海道の公的支援事業等の積極的な活用に努めます。

④地域協議会との連携・支援

国の官民連携支援制度の活用 に際して、「地域協議会」の位置付けと役割は、その重要性が一層増しています。

積丹町地域活性化協議会を介した「行政主導型」から「官民連携型」へ、「官民連携型」から「民主導型」への地域活性化プロジェクトの醸成を目指す取組は、当町の新しい地域振興策の展開と誘導を推進する重要な施策の一つです。

また、基幹産業の横断的な地域連携による地域活性化を目指すうえで、各構成団体が抱える共通の課題とされてきた「財源の不足」に対処するため導入活用した国の「山村活性化支援交付金事業」は、2年度目を迎えます。

同交付金は、国から同協議会へ直接交付され、地域資源

を活用するための組織づくりや地域資源の消費拡大及び販売促進等を目指す取組が計画・実施されます。

引き続き同協議会の活動事業の具現化に連携して支援してまいります。

5 「みんなが主役、未来へつなく協働のまちづくり」

まちづくり活動

①まちづくり活動支援事業

町民自らが考え行動する機運の醸成と住民参加型の協働のまちづくりの推進に資するため、応募要件の一部見直しを行い、積丹町まちづくり活動支援基金による団体や住民の自主的な活動への支援を引き続き推進します。

②移住定住促進事業

東京23区から町内に移住し、指定法人への就業者等に助成支援する道の施策制度を導入活用するとともに、町有分譲残地6区画について、引き続き募集啓発を行うなど町内外者の移住定住対策の推進に努

めます。

③地域おこし協力隊

8名分の公共的団体等受入団体の決定のほか、家庭教育支援員1人を配置し、地域の活性化活動と中学生の基礎学力向上に努めます。

行財政

①ふるさと納税寄附金

ふるさと納税制度を活用した、地元産品の拡大や基幹産業等の活性化に資するため、町内の返礼品取扱事業者の拡大に努めます。

企業版ふるさと納税を活用して、第2期積丹町総合戦略に掲げる官民連携の取り組みの積極的な展開により、地方創生事業等の継続的・安定的な推進に役立ててまいります。

②入舸支所窓口業務等の包括委託

4月1日から入舸支所の行政事務を日本郵便株式会社北海道支社（入舸郵便局）に委託し、住民窓口サービスの維持に努めます。

③総合行政システム

国の総合行政システムの標準化方針に沿った、地方公共団体の20業務システムの計画的な更新等の円滑な対応を推進します。

④職員の採用等

新規採用職員は、事務職3人、土木技術職2人、計5人の採用を内定しています。北海道からの地域振興派遣職員1名は、本年度末をもって帰任します。

IV. 町政報告

地方創生臨時交付金事業

18事業・7,507万円

国の新たな経済対策に係る令和3年度補正予算が、昨年12月20日成立し、「新型コロナウイルス地方創生臨時交付金」総額5,490万6千円（地方単独事業分）を上限とする当町への配分通知を受けました。

これまで3次の同交付金事業と同様に、国の同交付金の使途や制度運用方針等を踏まえて、町独自の「3つの視点」

と、「限られた交付金財源の有効活用」及び「計画事業の実行性の確保」などに留意し、議会総務文教常任委員会並びに町内産業経済団体の現状や4月以降の町内経済予想等を踏まえたご意見も参考にしながら、18事業、総事業費7,507万2千円の実施計画事業案を取りまとめました。

予算措置については、第1回目の国への使途計画書提出期限の1月18日では、今年度末までの計画事業完了の困難性が高く、かつ、令和4年度への繰越予算とした場合には予算補正措置による計画事業費間の弾力的な執行ができない制約もあり、同期限までの提出は見送ることとなりました。

一方、今回の実施計画事業については、深刻な影響が続いている町民生活や当町の商工観光業・漁業などの極めて厳しい現状を踏まえて、「感染対策と経済活動の両立」に必要な対策を基本とし、かつ、令和4年度中の事業執行完了期限の国からの制約もある中で、その後の国との協議の機会の予定が、まだ示されない



状況下にあるので、現下の当町の多くの諸課題の解決に役立て、計画事業の可能な限り早期着手を図るため、計画事業費については、令和4年度当初予算措置とすることとしました。

入舸支所の廃止と入舸郵便局の存続に関する対応状況

「町の4つの基本的方針」に沿って日本郵便株式会社北海道支社との協議を続けており、入舸支所の窓口業務については、事務取扱内容の確認整理など、予定どおり4月1日から暫定的に現入舸郵便局を利用した窓口業務を委託開始する準備を進めています。

また、「現支所庁舎の建物等の利用条件」に関する協議では、同社が郵便局舎の設置基準による独自の建物構造等再調査の結果、現支所庁舎建物の老朽化に伴う床面の傾き等改修計画の再検討の必要性が判明した旨の説明を過日受けました。

町としましては、そうした新たな状況変化を踏まえて、町有財産としての同建物の同

社への今後の譲渡条件の協議に当たっては、不動産鑑定士の公有財産評価意見価格を基本とした財産処分方法に限定しない「減額譲渡若しくは無償譲渡」による処分方法も選択肢として今後の協議に対応してまいりたいと考えています。

役場庁舎の老朽化対策

「先進的海洋センター整備事業」の企画提案応募へ

建設後50年を経た建物及び給排水暖房機械設備等の老朽化に伴う様々な機能障害の発生頻度が増してきている状況下で、「現実的な財源調達」と「現実的な対策手法」の両立が不可欠な重要な課題として、急がれる検討の熟度を難しくしている実情にあります。

全国386の海洋センター所在自治体における「海との共生」、「海洋文化と交流人口」、「官民連携による新しい臨海地域の価値の創出」、「コンパクトな地域づくり」、「SDGsに寄与する持続可能なまちづくり」などを理念とした地区

内公共施設群の再編や複合化等の今日的・共通的な地域課題の解決を目指すモデル事例を期待して、過日、公益財団法人B&G財団から新たな「先進的海洋センター整備事業」制度（令和4年度から3カ年程度。助成上限額10億円）への提案応募案内がありました。

「3月31日参加表明書提出期限」、「7月12日企画提案申請書提出期限」とする極めて限られた応募期間で、採択予定

数全国数箇所程度、企画提案プロジェクトの構想性・緊要性・先駆性・自治体の地域課題解決意欲など、極めて高い採択評価基準であることが想定されますが、役場庁舎の老朽化をはじめ、美国地区における研修センター、スキー場、小泊海浜公園等の懸案課題の解決に役立てる可能性を模索する機会と捉えて、その特別な重要性に鑑み、庁内の若手職員を中心とした検討プロジェクトチームを編成し、応募への対応準備に庁内の横断的な取組により挑戦する貴重な機会としたいと考えています。

現在、町総合計画策定審議会への諮問を経て、本定例会中に目標期間延長に伴う現行計画「基本構想」の一部変更に係る議案を提出するべく、事務作業を進めています。

第5次積丹町総合計画の4年延長

現行の第5次総合計画の計画目標期間を特例的に4年間延長し、新過疎計画（令和3年度～7年度）及び「第2期地方創生総合戦略（令和2年度～6年度）」等との整合性を考慮して、延長期間の令和4年度～7年度間の町総合計画を構成する実施計画を策定することとしたところです。

現在、町総合計画策定審議会への諮問を経て、本定例会中に目標期間延長に伴う現行計画「基本構想」の一部変更に係る議案を提出するべく、事務作業を進めています。

本定例会で第5次積丹町総合計画「基本構想」の変更が議決されました。

新型コロナウイルス感染症対策

①道内の感染者等の状況
道は、新型コロナウイルスオミクロン株の急速な感染拡大を受けて、1月27日から2月20日までの25日間、北海道全域とした「まん延防止等重

点措置」を発令し、飲食店等の時短営業を要請しているほか、三密の回避、マスクの着用、手指消毒などの基本的な感染防止対策の徹底を道民に要請しています。

その後、道では、新規感染者を着実に減少に転じさせ、これ以上の医療の負荷を抑えていくため、2月21日から3月6日までの期間の同重点措置の延長を決定しました。

しかし、3月2日現在、道内の新規感染者数は、減少傾向にあるものの、病床使用率は、高止まりの状況が続いているため、道では、同重点措置を「3月7日から再延長することを国に要請する方針を固めた。」と報じられています。

北海道の「まん延防止重点措置」は3月7日から3月21日まで再延長されましたが、3月22日に全面解除されました。

②ワクチン接種事業

当町の2月28日までの2回目ワクチン接種済見込者数は、全町民対象者数1,781人の内、1,591人(89.3%)です。

政府の方針に沿って、昨年12月から医療従事者の内2回目接種から6カ月を経過した者を対象にワクチン追加接種を開始しています。

また、オミクロン株の感染拡大に伴う追加接種は、2回目接種からの経過期間を65歳以上の方は、令和4年2月から6カ月に、64歳以下の方は、7カ月に、3月からは6カ月にそれぞれ短縮前倒し実施することになりました。

接種予約につきましては、1〜2回目接種同様、北後志コールセンターでの電話又はインターネットで予約を受け付けています。

また、政府は、オミクロン株が、10歳代以下の子どもに感染拡大している状況から、5歳から11歳の小児を接種対象とすることを決定し、3月から接種を開始することになり、本町を含む北後志地域で

は、2月24日に小学校4年生から6年生の対象者に接種券を送付しました。

残りの年代の小児には、ワクチンの供給状況が判明しない、順次、接種券の発行を行います。

北後志町村では、小児科医師の対応が可能な医療機関での実施を余市医師会に要請し、余市協会病院、勤医協余市診療所及び小嶋内科の3医療機関で接種が実施される予定です。

国保診療所の3回目の接種体制につきましては、1〜2回目の接種と同様に、毎週火曜日午前及び木曜日午後から実施しています。

また、総合文化センターを会場とした町内の集団接種については、季節環境を考慮して4月以降の実施を計画中で

③町民の皆さんへお願い

感染予防の基本となる「マスクの着用、手洗いの励行、身体的距離の確保」の日常生活の継続と、「ワクチンの早期追加接種」による「感染症に

強いまちづくり」に引き続きご協力をお願いします。

総務課関係

地域防災計画の改訂

平成29年3月に改訂した以降の法改正等に伴う現行の積丹町地域防災計画の災害対策基本法第42条第1項に基づく修正について、3月末の修正委託業務作業完了後、町防災会議の審議を経て、北海道知事への報告と公表を行うべく事務作業を取り進めています。

また、町内各地域の土砂災害警戒区域等の位置と避難方法等を掲載した「ハザードマップ」の作成につきましても、各自治会や各防災関係機関等の意見を聴取した後、町内各戸に配付する予定で準備を進めています。

企画課関係

後志広域連合の動向

2月1日付けで、令和3年度第3回後志広域連合会議が

書面開催され、令和4年第1回後志広域連合議会定例会提議案について審議を行いました。

また、同定例会は、同月28日招集され、第4次後志広域連合広域計画の策定、令和4年度後志広域連合一般会計予算（歳入歳出総額1億9,853万5千円）、国民健康保険事業特別会計予算（同69億9,585万9千円）、介護保険事業特別会計予算（同65億9,091万7千円）及び令和3年度各会計補正予算など議案7件が原案のとおり可決されました。

中央バス積丹線運行便数の減便

積丹線（小樽〜美国・余別）2系統は、利用者の減少が続き、路線赤字額が増大していることから、バス事業者と構成4市町による後志地域生活交通確保対策協議会第一分科会（事務局…積丹町）で協議を重ねた結果、収支不足額の一部を助成支援し、同路線の維持を確保することとしました。

なお、積丹線の国の補助期間（令和2年10月から令和3年9月）における収支不足額は1,095万6千円で、当町の令和4年度負担額は、201万9千円となりました。

また、更なる減便や系統廃止などの路線見直し等を内容とする合理化対策3カ年計画（令和3年度〜令和5年度）の2年次目となる令和4年度は、コロナ感染拡大による外出自粛等の影響による利用者の低迷など、バス事業者が厳しい経営環境におかれている実状を考慮すると、事情やむを得ないものとして、合理化対策案は、他の沿線3市町と協調して了承せざるを得ないと判断しました。

なお、4月1日からの減便変更につきましては、町内回覧やIP電話等を活用して町民への周知に努めています。

町長室出前懇談会中止

例年2月に開催している同懇談会については、新型コロナウイルスの感染拡大の現下の状況を考慮し、昨年度に引

き続き今年度の開催を中止といたしました。

寄附物件

ふるさと納税寄附金は、2月末現在1,946件、7,646万円で、平成20年度からの累計では10,236件、3億5,877万1,450円となっています。

企業版ふるさと納税寄附金は、2月末現在、2企業3,510万5,152円で、①企業名…日本たばこ産業（東京都）

使途…JTの森積丹推進事業
寄附額…510万5,152円
寄附日…令和3年12月29日

②企業名…三菱地所（東京都）
使途…岬の湯しゃこたんを活用した地域活性化支援事業
寄附額…3,000万円
寄附日…令和4年2月28日

以上2件です。
一般寄附金（昨年3月から本年2月）は、3件、112万1,098円、物件

2件及び不動産（土地）2件の計7件です。

住民福祉課関係

国民健康保険料の全道統一化対応

北海道府県が、安定的な国保財政運営と効率的な事業運営の中心的な役割を担い、国保制度の安定化と広域化を推進することを目的に、平成30年（2018年）の国民健康保険制度改正により、保険者が都道府県となった経緯にあります。

北海道では、昨年12月に北海道国民健康保険運営方針を改定し、令和12年度（2030年度）までに「道内の市町村間統一保険料制度」に移行し、道内加入者の負担公平化、受益と負担の都道府県単位化を目指すとしています。

その過程の課題として、令和6年度から令和8年度までの経過期間までに、①賦課限度額の国の基準への統一化
②賦課方式の内、資産割を廃止し、3方式（所得割、均等割、

平等割）へ統一

③応能：応益の構成割合の標準保険料率化

④個別の歳入・歳出、収納率の統一

⑤決算補填等目的の法定外繰入の解消

等の課題解決への対応が全道市町村に求められています。

本町におきましても、北海道、北海道国民健康保険連合会と連携して令和12年度の「道内国保保険料率統一」の円滑な移行に向けた課題解決への具体的な対応に取り組む必要があります。

乳幼児等医療費助成制度拡充の検討

乳幼児など児童等への医療費助成拡大措置について、「安定した制度の構築」と「恒久的な財源の確保」の重要性の観点から、拡充に向けた課題の整理検討を行い、関係条例の整備並びに関係機関との調整等の準備作業の対応を急いでいます。

国保診療所関係

国保診療所の運営状況

2月末現在の外来患者数の状況は、延べ3,780人(1日平均17人)で、昨年同期と比較して345人の減、1日平均2人減という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者輸送バスの運行につきましては、延べ355人(88日間運行で1日平均4人)で、昨年同期と比較して21人増という状況です。

また、診療所の単年度運営収支につきましては、コロナ禍の外来患者数の減少等による診療報酬収入の減収により、本年度の単年度実質運営収支の赤字額は約3,250万円(前年度2,992万円、258万円増)と見込まれます。

レントゲン撮影装置更新事業の実施状況

今年度実施中の「レントゲン撮影装置更新事業」については、世界的な半導体不足の影響により、「3月末までの契

約納期に遅れが生じる。」旨、受注者から申し出があり、協議の結果、事情やむを得ない事案として納期を明年度まで延長することとしました。

保育所関係

保育所の運営状況

2月末現在の入所児童数は、びくに保育所28人(前年度比1人増)、みなと保育所6人(同1人減)です。

令和4年度の入所申込状況は、2月末現在、びくに保育所24人、みなと保育所が5人です。

子育て支援センターの運営状況

2月末現在の利用者は、延べ517人(前年度比189人増)1日平均2.5人の利用です。

保育所の感染防止対策

オミクロン株の感染拡大に伴い、全国的に保育所の休園数が増加しているため、発育状況等からマスクの着用が無

理なく可能と判断される児童については、一時的に、マスク着用を推奨するとともに、朝夕の送迎時の保護者による検温及び健康チェックの協力をお願いしています。

商工観光課関係

「岬の湯しゃこたん」の運営状況

令和4年1月末をもって20年間にわたる営業を終了しましたが、同月末現在の「岬の湯しゃこたん」の総売上高は3,602万円、利用者数は49,621人と、前年同期と比較して売上高は149万円減、利用者数は1,377人増となりました。

コロナ禍の中で、今年度一般会計繰入金(予算計上額4,950万円)の追加増額措置を回避するため、運営経費の縮減に取り組んできた結果、追加の赤字補てん繰入措置は生じない見込みです。

「岬の湯しゃこたん」の民営化への対応

令和4年第2回積丹町議会

臨時会において、同施設の民営化に向けた関連議案の議決をいただいた後、財産の交換譲与、無償貸付等に関する条例に基づき、(株)SHAKO TAN GO(代表取締役五十嵐 慎一郎)と同施設内の物品に係る物品無償譲渡契約を締結しました。

4月1日に向けて建物施設の所有権移転、土地の無償貸付及び物品の無償譲渡に伴う町有財産の引渡し及び引継等の諸手続の円滑な執行に努めています。

また、同社役員が、現在在籍中の会計年度任用職員と雇用継続の意向を確認するため面談を実施されたほか、運営に必要な法定手続きに係る保健所・消防等との協議を重ねていることを確認しております。

なお、雇用や施設管理等に係る法定手続きの完了、町内事業者向け同施設利用物販説明会の開催及び応急的な施設修繕等の諸準備の進捗状況を勘案して、できるだけ早期のオープンを目指したいとの報告を受けています。

商工観光業振興対策の取組状況

(一社)積丹観光協会では、春の観光シーズンの到来に備えて、積丹観光のPRのため、(一社)札幌観光協会との広域連携による観光客誘客対策に取り組んでいます。

コロナ禍を克服して、本町の札幌市を中心とする道央圏からのマイクロツーリズム(近隣への日帰り観光又は宿泊観光)に適した地理的優位性を活かした取組の展開に期待しています。

プレミアム商品券発行事業の実施状況

町商工会では、令和2年度に引き続き、地方創生臨時交付金を活用した緊急経済対策プレミアム付商品券発行事業を実施し、7月及び11月に合計2,000万円(額面2,600万円)を販売しました。購入世帯数は延べ719世帯(前年比6世帯、0.8%増、利用店舗数は延べ79店(前年比18店、29.5%増)の実績でありました。

農林水産課関係

農業生産の概況

新おたる農業協同組合における、当町管内の令和3年度農業生産額は、1月末現在、総額2億4,770万円（前年比81.2万円、3.2%減）です。

漁業生産の概況

東しゃこたん漁業協同組合の1月末現在の生産状況は、総水揚量4,296トン（前年同期比19.5トン、4.3%減）、総水揚金額19億8,281万円（同2,804万円、1.4%増）です。

当町管内分は、総水揚量1,818トン（前年同期比141トン、8.4%増）、総水揚金額10億5,111万円（同1億6,445万円、18.5%増）という状況で推移しています。

美国漁港整備促進

新美国漁港長期整備計画（令和3～12年度）の早期完成の実現に向けて、岩本議長ほか町議会議員8名、茂木東しゃこたん漁業協同組合長とともに、去る12月27日に北海道開発局、小樽開発建設部を訪問して、「美国漁港整備促進に関する要望運動」を実施してまいりました。

同計画予算の増額確保に向けて、引き続き、議会、町内産業経済団体及び漁業者など地域ぐるみの要望運動に努めていきます。

建設課関係

建設工事等の発注状況

67件・5億700万円

3月1日現在、土木関係15件、建築関係24件、上下水道関係6件、計45件で工事契約金額は4億42万2千円です。

現在施工中の工事は、美国地区防災避難路整備工事、クリーンセンター改修工事、余別地区教職員住宅建設建築主体工

事その1・その2、同電気設備工事、同機械設備工事、同外構工事、公営住宅修繕工事、美国小学校非常放送設備改修工事、美国小学校放送設備修繕工事です。

委託業務は土木関係9件、建築関係7件、上下水道関係4件、地籍関係2件、計22件、除排雪業務を除く委託契約金額は1億659万円です。

現在施行中の業務は、町道除排雪委託業務、美国流雪溝施設巡回委託業務、クリーンセンター改修実施設計委託業務、防災倉庫建設実施設計委託業務、びくに保育所改修実施設計委託業務、美国・幌武意・入舸・日司地区水産飲雑用水施設更新実施設計委託業務、美国・来岸・日司地区集落排水施設更新実施設計委託業務、地籍集成図修正等委託業務です。

これにより、工事と委託業務を合わせた総契約件数は67件、町道除排雪委託業務を除く総契約金額は5億701万2千円であります。

教育執行方針 (要約)

I. はじめに

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい始めて2年余りが過ぎましたが、まだまだ収束を見通せない状況が続いています。

こうした中であっても、学校教育の場や生涯学習の場においては、学びの歩みを止めないよう、すべての方々が様々な工夫を重ね、取組を進めてきました。

一方で、社会の変化はとどまることなく、先端技術の高度化や国際情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の爆発的な拡大など、私たちは確実にその影響下にあり、生活や社会の劇的な変化への対応が求



そごう まさひろ
(十河 昌寛 教育長)

められる中、地域の将来を担う子どもたちには、こうした変化を新しい時代の学びを実現する好機と捉え、持続可能な社会を創造するための「生きる力」を育んでいかなければなりません。

また、地域社会が持続的に発展できるよう、学校と地域が連携・協働を深め、学びと社会参画の好循環を生み出すことにより、地域創造の原動力となる教育行政を推進していきます。

教育委員会としては、

- ①第5次積丹町総合計画を基に、積丹町教育大綱に沿って施策を着実に進めること
- ②子どもたちに、先行き不透明な時代を乗り越えられる「生

きる力」を育むこと

③誰もが個性を活かしながら、それぞれに適した学びを続けることができる環境づくりを進めること
を基本に施策の推進にあたっていきます。

Ⅱ. 主要施策の推進

確かな学力と心身の健全育成

確かな学力の向上

①学力の向上

学力向上についての基本的な考え方として、令和2年度から小学校、令和3年度から中学校において新学習指導要領に基づく教育課程が実施されていることから、教育課程を適切に編成するとともに、主体的、対話的で深い学びを目指して授業改善を進めていきます。

昨年度に引き続き、全国学力・学習状況調査を対象児童生徒が在籍する町内全ての学校で実施し、学力の実態把握と分析を行い、授業改善や学

習指導に活かしていきます。

文部科学省のGIGA（ギガ）スクール構想により整備した児童生徒1人1台の端末のほか、併せて電子教材なども活用して学習指導の充実に努めます。

また、教員のICT活用能力の向上にも取り組みます。

中学生を対象に、海洋センタ―を活用した地域コミュニケーションの再生事業において、新たに地域おこし協力隊を活用したB&G中学生サポートゼミナールを実施し、学習習慣の定着と学力向上を図っていきます。

②特別支援教育

特別支援教育につきましては、引き続き美国小学校と美国中学校に特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの児童生徒の教育的ニーズを把握し、課題の克服を支援するとともに、普通学級に在籍し教育的支援を必要とする児童生徒の指導の充実を図っていきます。

③国際理解教育

新型コロナウイルス感染症の影響により、来道する外国人は大きく減少しているところですが、グローバル化の波は確実に大きくなってきています。

今後、子どもたちには異文化との共生がより求められることから、小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を支援する外国語指導助手（ALT）を引き続き配置するほか、中学校ではタブレット端末を活用して外部講師による外国語授業を実施します。

また、古平町と連携・協力の下、古平小学校に配置される予定の英語専科教員により美国小学校においても専門性の高い英語の授業を実施し、子どもたちが国際化に対応できるように取り組んでいます。

④姉妹都市交流

姉妹都市の高知県香美市児童と本町児童との相互交流については、2力年にわたり実施を見送っている状況にありますが、気候や文化、生活習

慣の違いに直接触れて学ぶことができないだけでなく、自分の生まれ育ったまちを改めて見直すことができることも得がたい経験であることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら実施していきます。

豊かな心の育成

社会がめまぐるしく変化し、予測することが難しい時代であっても、子どもたちに命の尊さや他人を思いやる心を育み、規範意識を高めることは、豊かな心を育成し生きる力に身に付けるためには大切なことです。

このため、学校の教育活動全体を通じて取組を進めるほか、読書活動や社会教育事業への参加を通じて、豊かな心の育成に努めていきます。

いじめの防止については、各学校においていじめの防止等のための取組を引き続き実施し、未然防止、早期対応に取り組んでいきます。

また、児童生徒や保護者、

教職員の悩みを相談できるよ

う、引き続きスクールカウンセラーを配置するとともに、各種相談機関について周知し、教育相談体制を整えていきます。

健やかな身体の育成

子どもたちが望ましい生活習慣や運動習慣を身に付けることは、生涯にわたって元気で健康に過ごすうえで大切なことです。

このため、体育の授業を充実させるほか、学校の休み時間や放課後などを活用して体力向上の取組を進めるため、昨年度に引き続き美国小学校に体育専科教員を配置し、体力・運動能力の向上を図っていきます。

また、健康教育に関しては、歯の健康や薬物乱用防止教育などの取組を進めるほか、栄養教諭を中心に学校給食の時間を活用して正しい食習慣を身に付ける指導や、地場産品を使った学校給食を通じて食に関する指導を行い、地域の

食文化への理解を深め、食への感謝の念、郷土を愛する心を育んでいきます。

信頼される学校づくり

学校が保護者や地域から信頼され、期待に応える教育を進めるためには、「学校は地域と共にある。」という認識のもと、保護者や地域の声に耳を傾けることが重要です。

各学校においては、授業参観や学校行事の公開のほか、学校だよりを通じて保護者だけでなく地域にも教育活動の状況をお知らせするほか、学校の教育活動についての点検・評価や保護者アンケート調査、学校評議員からの意見聴取などをを行い、学校運営に活かしていきます。

また、学校に対する信頼を損ねることがないように、教職員の服務規律の保持について指導していきます。

安全・安心な学校・地域づくり

子どもたちが安心して学校で学習活動に取り組むためには、地域と連携・協力した安全・安心な地域づくりは欠かすことができません。

このため、教職員や地域関係者による交通安全街頭啓発を交通安全運動に合わせて実施するほか、スクールガードリーダーや通学路安全推進会議による通学路や学校周辺区域の安全確認、小学校入学児童への防犯ブザーの配布、学校における交通安全教室の開催などを行い、児童生徒の安全確保に努めます。

また、コロナ禍における感染安全対策として、一般外部の方との接触を出来るだけ少なくするため、各学校の玄関にカメラ付きインターホンを設置します。

教育環境の整備・充実

各学校の施設設備等の整備については、各学校からの要望を踏まえ、緊急度を勘案し

ながら順次整備を進めていきます。

また、老朽化が進む学校施設の改修、修繕など、長寿命化対策による環境改善に努めるほか、日司小学校の屋内運動場の照明器具などの耐震化を進める屋内運動場非構造部材耐震改修事業について、国庫補助金の採択を要望中であり、決定しだい適期に補正予算措置を講じていきたいと考えています。

北海道教育大学との連携

北海道教育大学は、本道における教員養成や教育、芸術文化、スポーツなどに関する学術研究で重要な役割を担っています。

このたび、教育、文化、学術等の充実、発展を目指して、同大学と連携協力を進めることとしました。

同大学が有する教育などについての知見やノウハウをもとに指導助言をいただくとともに、本町からは、へき地・小規模校というフィールドを

提供し、教員養成や学術研究などに活かすことができるようとするものです。

今後、協定の締結に向けて調整していきます。

生涯学習の推進

生涯各期における学習機会の充実

急激に変化する時代の中にあつては、その状況を前向きに受け止め、創造性を働かせて自ら豊かな人生を切り拓くための資質・能力を育成することが重要です。

本町においても少子高齢化や人口減少などが進み、様々な課題に直面していますが、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送るためには、自分に合った手段や方法によって生涯にわたってあらゆる場面で学習ができ、その学習の成果を適切に活かすことのできる環境づくりを目指して、長引くコロナ禍にあつても工夫を重ねながら生涯学習の取組を進めていきます。

家庭教育

家庭は教育の原点と言われるほど、子どもの人格形成にとって重要であり、子育てを通じて親子共に育ち合うことが大切です。

このため、親と子の健やかな成長のための「ブックスタート事業」や「親子ふれあい塾」のほか、家庭教育や子育てに関する学習・相談・交流の機会を設けるなど、家庭教育力の向上に取り組んでいきます。

青少年教育

青少年期は「生きる力」や「豊かな人間性」を育むために重要な時期であり、成長の各時期に様々な経験を重ねることが大切です。

このため、町内の各種団体等の支援や協力を得て、少年教室や野外体験活動等に参加する機会を提供していきます。

成人及び高齢者教育

成人学級や高齢者を対象としたリフレッシュ学級は、コロナ禍の中での開催が難しい状況が続いておりますが、実施方法を工夫して学習機会の提供に努めていきます。

社会教育施設等の有効利用

本町の社会教育施設や社会体育施設は、町民の間に根付き、多くの方々に利用されているところですが、一昨年から新型コロナウイルス感染症の影響により、利用を制限する期間が長くなっているところです。

特に、B&G海洋センターは利用対象者の制限やスポーツ大会の中止などを余儀なくされています。同センターは、平成27年度から、子どもから高齢者の方々にまで気軽に集える地域コミュニティの拠点となるよう各種事業に取り組んでいるところで、感染対策を徹底して利用の拡大に努めていきます。

また、本年1月21日開会の令和4年第1回積丹町議会臨時会で報告しました、野外スポーツ林スキー場で使用している圧雪車格納用の倒壊した車庫の撤去を行います。

子ども第三の居場所運営

事業

開設からおおよそ2年となったb&gしゃこたん児童家庭教育支援センターは、放課後児童の安心安全な居場所として定着し、利用児童は自習や遊びなどのほか、外部講師から書道や学習について指導を受けるなどしており、2月末現在では、登録児童28名、延べ利用人数1,730名という状況です。

令和4年度はB&G財団からの運営費助成金を活用し、引き続き子ども第三の居場所機能向上対策事業として敷地内への車止めや街路灯の設置など外構整備を行い、児童の安全性と施設の利便性を高めるほか、児童用図書の配備などを進め施設の充実を図るとともに、スタッフへの各種研

修等を実施し、自立運営に向けた組織力強化を進めます。

文化の振興について

芸術や文化は、安らぎと感動を与え、豊かな想像力と人間性を育み、生活に心の豊かさや潤いをもたらす、自主的・創造的な芸術文化活動は地域社会の活性化に大切な役割を果たしています。

現在は、コロナ禍で思うような活動が難しい状況ですが、工夫した活動を促すとともに、文化団体の活動への支援を行っていきます。

スポーツ活動の振興

近年、児童生徒の体力低下が課題となっている中、スポーツは心身の発育・発達を促し、健康増進に資するもので、社会の中で大切な役割を担っています。

昨年、本年と2年にわたって開催された夏季及び冬季のオリンピックク・パラリンピックは、私たちに感動とともに

大きな刺激を与えてくれました。

町民がこれをきっかけとして、スポーツや健康づくり、体力づくりに参加する機会を提供するとともに、スポーツ団体の活動への支援を行い、生涯を通じてスポーツ活動に取り組みめる環境づくりを進めます。

Ⅲ. むすび

社会の在り方が劇的に変わると言われる「ソシエティ5.0時代」が到来しつつある今日ですが、一方では新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、先行きが不透明な「予測困難な時代」でもあります。

私たちは、こうした中でも様々な工夫を重ねて乗り越えてきています。

これからも予測困難な事態に遭遇すると思われませんが、持続可能な地域の担い手として、子どもたちだけでなく、町民一人ひとりが学びを続けられるよう取り組んでいきます。

審議された案件

報告第1号

株式会社積丹観光振興公社
運営状況報告について

令和3年度決算状況及び第37期・令和4年度営業計画について、報告するもの。

(報告)

議案第1号

普通財産の無償貸付けについて

歯科診療開業医からの申請に基づき、町有歯科診療所建物1棟(付属備品含む)及び同敷地を無償貸付けするため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

(原案可決)

議案第2号

積丹町産業交流雇用対策推進施設設置及び管理に関する条例等の廃止について

岬の湯しゃこたんの民営化に伴い、積丹町産業交流雇用対策推進施設設置及び管理に関する条例、積丹町産業交流雇用対策推進事業特別会計条

例及び積丹町産業交流雇用対策基金に関する条例の3条例を令和4年3月31日で廃止するもの。

議案第5号

令和4年度積丹町一般会計予算について

議案第11号

令和3年度積丹町一般会計補正予算(第12号)について

民健康保険財政調整基金(元金)701万9千円を増額し、後志広域連合分賦金15万円、特定健康診査等委託料40万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,912万6千円にするもの。

議案第16号

第5次積丹町総合計画「基本構想」の変更について
町総合計画策定審議会 の答申を得て、現行計画の計画目標期間を特例的に4年間延長するため、同計画「基本構想」の一部を変更するもの。

(原案可決)

議案第6号

令和4年度積丹町簡易水道事業特別会計予算について

減債基金(元金)他1億6,746万3千円、町道等除排雪業務委託料1,000万円などを増額し、まちづくり活動支援事業補助金1,190万円、他会計繰出金378万6千円、低

直診勘定・医薬品衛生材料費50万円、臨床検査委託料を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,191万2千円にするもの。

積丹町職員給与に関する条例の一部改正について
令和3年国家公務員給与人事院勧告に基づく取扱に準拠し、町職員に係る期末手当支給率の減額改正措置を本年6月支給分から適用するため、本条例の一部を改正するもの。

議案第3号

特別職の職員給与に関する条例等の一部改正について

議案第7号

令和4年度積丹町国民健康保険事業特別会計予算について

利用町有農地活用対策事業補助金他451万円、分収造林事業費498万円などを減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億2,987万2千円にするもの。

令和3年度積丹町下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
光熱水費40万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7613万7千円にするもの。

議案第17号
積丹町職員給与に関する条例の一部改正について

積丹町特別職報酬等審議会の答申を得て、特別職、教育長及び議会議員の期末手当支給率の減額改正措置を講じ、

議案第8号

令和4年度積丹町下水道事業特別会計予算について

令和3年度積丹町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
光熱水費90万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,591万6千円にするもの。

令和3年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第3号)について
燃料費30万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,684万3千円にするもの。

議案第11号から議案第17号
までいずれも原案可決

(原案可決)

議案第9号

令和4年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計予算について

令和3年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第15号
令和3年度積丹町介護福祉サービス事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第1号
ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議
(原案可決)

人事院規則の令和4年4月1日改正施行に伴い、同規則に準拠する町職員の育児休業・介護休暇等の取得要件の緩和及び同勤務環境の整備に関する措置などの町条例関係条文規定の一部を改正するもの。

議案第10号

令和4年度積丹町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第13号
令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について

事業勘定・基金積立金(国民健康保険勘定)

議案第1号
ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議
(原案可決)

議案第5号から議案第10号
までいずれも原案可決

議案第13号
令和3年度積丹町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について

事業勘定・基金積立金(国民健康保険勘定)

議案第1号
ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議
(原案可決)

(原案可決)

事業勘定・基金積立金(国民健康保険勘定)